

## 令和7年度第1回あおもり未来ミーティング（南部第2区連合町会）会議概要

日時：令和7年6月28日（土）14：00～15：20

場所：横内市民センター

テーマ：空き家対策について ほか

参加者数：7名

市側出席者：青森市長、副市長、企画部次長、環境部次長、都市整備部長

### ■前回いただいたご意見に関する現在の状況の報告

⇒配付資料のとおり

### ■主なご意見等

#### ○テーマに関するご意見等

- 空き家を市で借りてNPO法人などに貸出すような制度はあるか。

⇒市が借りて（NPO法人などに）貸出す制度はないが、空き家を貸したい、売りたい所有者が誰かに紹介してほしいということがあれば、「空き家・空き地バンク」制度というものがある。ホームページで全国に対して紹介できる制度で、市が宅地建物取引業者と連携し運営しているため、無料で売り買い先を紹介できる。

- ごみのポイ捨てが目立つ場所がある。目立つ看板の設置や定期的な清掃が実施されているようだが、一週間もするとまたごみが捨てられている。人の見えないところでの不法投棄を野放しにしてはいけないと思うため、ごみのポイ捨てをしないような教育が大切であると考えます。市の考え方を教えてほしい。

⇒ごみのポイ捨てについては、市民一人ひとりの心がけの問題であり、ポイ捨てをしない意識を持ってもらうことが一番重要である。

ごみのポイ捨て防止に対する取組として、広報等による周知のほか、青森市ごみ問題対策委員会と連携し4～10月に「市民一掃きデー」の実施、ボランティア清掃を実施する市民にはごみ袋の配布やテレキ、たすきの貸し出しをしている。また、拾ったごみの処理手数料は減免している。市の管理する道路敷地等のごみについては、道路パトロールのほか、市民等からの通報があった際には、状況に応じてごみの除去に努めている。

今後も市ホームページへの掲載や、ジュニア版ごみハンドブックなどの媒体を活用し「青森市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の周知を図るとともに、頻繁に不法投棄が発生している町会等からの要請を受け、警告用の看板の設置など、ポイ捨て防止を強く呼びかけていく。

#### ○テーマ以外に関するご意見等

- 除排雪について、去年の冬は、初期段階から苦情が多く、何度も市に電話しても繋がらないという意見があった。降雪前に市民に対して、除排雪の体制やどのような段階でどのように動くかを広めてほしい。

⇒今、豪雪災害白書をつくっている過程にある。それと並行し、除排雪検討会議を実施している。

昨年状況をしっかり今後活かしていくように取り組んでおり、除雪方法も見直すべきところを見直し、市民にも伝えていく必要があると思っている。電話相談窓口については、職員が交代制で実施していたが、今後はコールセンターで受けて、必要に応じて担当課に情報を伝達する流れになるため、必要以上に長電話にならず繋がりがやすくなると思っている。